

参 考 資 料

第 3 2 2 回臨時会（令和 3 年 1 1 月）

- 陳情第 1 号
県立高等学校教育改革に係る件について P 1

- 議案第 1 号
青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実施計画について P 2 ~P30

- [参考資料 1] 青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実施計画策定の経緯等 P 2 ~P 4
- [参考資料 2] 青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実施計画策定に当たっての考え方 P 5 ~P16
- [参考資料 3] 第 2 期実施計画（案）の修正内容について P17~P28
- [参考資料 4] 青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実施計画（案）に関するパブリック・コメントにおける意見募集結果 P29
- [参考資料 5-1] 青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実施計画（案）に関するパブリック・コメントにおける意見等に対する県教育委員会の考え方 別冊
- [参考資料 5-2] 青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実施計画（案）に関する地区懇談会における意見等に対する県教育委員会の考え方 別冊
- [参考資料 6] 令和 5 年度青森県立高等学校・県立中学校入学者募集人員（見込み）について P30

青森県教育委員会
教育長 和嶋 延寿 殿

木造高校の学級維持と地域を守る会
会長 倉光 弘 昭
(つがる市長)



青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画(案)に係る
異議申し立てについて

前略 取り急ぎ用件のみ申し上げます。

先般、県教育委員会は11月4日の定例会において、青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画(2023~27年度)(以下「第2期実施計画」という。)策定に向け、統廃合や学級減は第2期計画案通りとする方向性を大筋で確認したと報道発表がなされました。貴教育委員会並びに県教育委員会会議の姿勢に対し、下記の4点につき、一言申し上げたく本状を差し上げた次第でございます。

記

1 つがる市の人口及び中学校卒業生減少による木造高校を学級減とすることについて

木造高校の学級減は、本市の人口及び中学校卒業生の減少を理由としているが、県立高校の募集は県域募集であり、また、木造高校には、つがる市のみではなく西北地区他市町から入学する生徒も多いことから、学級減の理由としては成り立たない。西北全体から入学生が集まる木造高校の学級減を、本市の人口及び中学校卒業生の減少を理由にするのは理解できない。再度納得する回答を求める。

2 重点校、統合・新設した高校を学級減にした場合の検討について

地区懇談会においては、地域住民から複数のシミュレーションの提示が求められていたが、その回答がされていない。県教育委員会では6月に検討したとのことであるが、地区懇談会ではその回答は一度もいただけていない。検討したのであれば、その検討過程がわかる資料及びシミュレーションの開示を求める。

3 地区懇談会のあり方及び質問・意見の取り扱いについて

地区懇談会を2回開催していただいたが、地域住民からの質問に対して合理的な説明が一切なされていない。地区懇談会の開催目的は何であったのか。多くの参加者が虚しさを感じている。11月4日に行われた県教育委員会定例会においても、客観的条件を無視あるいは都合の悪い部分をすり替えた資料をもとにした話し合いがなされており、県教育委員会の誠意が全く見られない。地区懇談会で出された住民からの質問や意見が今回の定例会で提示されたのか、また、第2期実施計画策定に地域住民からの意見を反映する意思があるのかについて回答を求める。

4 木造高校の学級維持と地域を守る会からの質問について

第2回地区懇談会の場で本会会長から「五所川原工科高校普通科2学級70名のうち、金木、鶴田、板柳地区からの入学者の割合は何%か。」と確認した際に「30%である。」との回答に対し、本会会長は、「当該工科普通科2学級を1学級減とし、かつ、40名とすることで30名減になり良いのではないか」との意見が出された。これについての検討はなされなかったのか回答を求める。

以上4点の回答につきましては、本状到達後、11月10日(水)までに担当(事務局)宛、書面にてご回答願います。なお、貴県教育委員会のご対応によりましては、あらゆる手段に訴えることも検討する所存であることを申し添えます。

取り急ぎ、県教育委員会並びに県教育委員会会議に対する抗議と回答の要請を申し上げます。

草々



青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画策定の経緯等

1 第2期実施計画策定の経緯

年度	年月日	公表等	県民から意見を伺う機会
H27	H28.1月	青森県立高等学校将来構想検討会議 答申	
H28	H28.8月	基本方針策定	
H29	H29.7月	青森県立高等学校教育改革推進計画 第1期実施計画策定	
R1	R2.3月 ～5月	青森県立高等学校教育改革推進計画 基本方針検証会議	
R2	R2.6月	青森県立高等学校教育改革推進計画 基本方針改定（案）公表	
	R2.6月 ～7月		パブリック・コメント、 地区懇談会
	R2.8.5	基本方針改定	
	R2.9月 ～R3.2月		地区意見交換会 （県内6地区各3回）
R3	R3.7.7	青森県立高等学校教育改革推進計画 第2期実施計画（案）公表	
	R3.7月 ～10月		パブリック・コメント、 地区懇談会
	R3.11.12	第2期実施計画 議案提出	

【参考：教育委員会会議における第2期実施計画の検討状況】

日程	区分	内容
R3.4.2	定例会	計画の構成、学校・学科の充実、魅力ある高校づくり
R3.5.12	定例会	学校規模・配置（全県的視点）
R3.6.2	定例会	学校規模・配置（各地区）
R3.6.11	臨時会	学校規模・配置（各地区）
R3.7.7	定例会	第2期実施計画（案）
R3.8.4	定例会	パブリック・コメント及び地区懇談会の実施状況
R3.9.1	定例会	地区懇談会における意見等（県全体に共通する考え方）
R3.10.6	定例会	地区懇談会における意見等（各地区の学校規模・配置）
R3.10.21	臨時会	地区懇談会における意見等（各地区の学校規模・配置）
R3.11.4	定例会	地区懇談会における意見等（各地区の学校規模・配置）、 これまでの検討状況の確認
R3.11.12	臨時会	第2期実施計画成案

2 第2期実施計画（案）に係るパブリック・コメント、地区懇談会、陳情等の概要

(1) パブリック・コメントの実施 ※詳細については参考資料4参照

① 意見募集期間

7月8日から8月16日までの40日間

② 提出された意見

55人・2団体、延べ139件の意見

(2) 地区懇談会の開催状況

県内6地区で延べ11回開催（参加者 延べ804人）

期 日	地区・場所	会 場	参加者数 (報道除く)
R3. 7. 14	三八地区（八戸市）	八戸プラザホテル	14人
R3. 7. 16	上北地区（十和田市）	サン・ロイヤルとわだ	16人
R3. 7. 19	東青地区（青森市）	ウェディングプラザアラスカ	85人
R3. 7. 21	下北地区（むつ市）	むつグランドホテル	91人
R3. 7. 26	中南地区（弘前市）	弘前パークホテル	18人
R3. 7. 28	西北地区（五所川原市）	プラザマリュウ五所川原	84人
R3. 7. 30	東青地区（旧浪岡町地域）	青森市浪岡中央公民館	169人
R3. 8. 2	下北地区（むつ市）	プラザホテルむつ	96人
R3. 10. 16	西北地区（つがる市）	ハーモニー未来館	75人
R3. 10. 17	下北地区（むつ市）	プラザホテルむつ	55人
R3. 10. 17	東青地区（旧浪岡町地域）	青森市中世の館	101人
計	県内6地区延べ11回		804人

(3) 陳情（24件）

受理日	件名等	提出者
R2. 11. 11	三戸郡内に青森県立高等学校2校の存続を求める要望書	三戸郡町村会会長 外8名
R2. 11. 11	青森県立三戸高等学校の存続を求める要望書（署名：11,473筆）	青森県立三戸高等学校と地域の未来を創る会会長
R2. 11. 11	青森県立名久井農業高等学校の存続を求める要望書（署名：12,059筆）	青森県立名久井農業高等学校を応援する会会長
R3. 6. 2	西つがる地域における青森県立高等学校の学級維持及び存続を求める要望について	つがる市長 外14名
R3. 7. 8	青森県立浪岡高等学校の存続を求める要望書	青森市長 外1名
R3. 7. 16	要望書（青森県立浪岡高等学校の存続）	日本共産党青森市議会議員 天内 慎也
R3. 7. 20	青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画（案）に係る青森県立木造高等学校学級維持を求める嘆願について	つがる市長 外5名
R3. 7. 29	六ヶ所高等学校の活性化推進に係る検討を求める要望書	六ヶ所村長
R3. 7. 29	六ヶ所高等学校の活性化推進に係る支援を求める意見書	六ヶ所村議会議長

受理日	件名等	提出者
R3. 7. 30	青森県立大間高等学校存続について	大間町長 外 8 名
R3. 8. 5	青森県立浪岡高等学校の存続を求める要望書	青森市議会議長
R3. 8. 26	青森県立浪岡高等学校の存続を求める要望書 (署名：7,068 筆)	浪岡高校の存続を求める会 会長
R3. 8. 27	青森県立大湊高等学校及び青森県立むつ工業 高等学校を対象とした統合校案の白紙撤回と 再考を求める意見書	むつ市議会議長
R3. 8. 27	青森県立大湊高等学校及び青森県立むつ工業 高等学校を対象とした統合校案の白紙撤回と 再考を求める意見書	東通村議会議長
R3. 9. 17	青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実 施計画に係る要望書	むつ市長
R3. 9. 17	青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実 施計画に係る要望書	東通村長
R3. 9. 17	青森県立大湊高等学校及び青森県立むつ工業 高等学校を対象とした統合校案の再考を求め る要望書	むつ商工会議所会頭 外 3 名
R3. 9. 22	青森県立木造高等学校の学級数維持を求める 意見書	つがる市議会議長
R3. 10. 11	青森県立鱒ヶ沢高等学校の存続を求める要望 書	鱒ヶ沢町長 外 2 名
R3. 10. 15	青森県立木造高等学校の学級維持を求める決 議書	木造高校の学級維持と地域 を守る会会長
R3. 10. 21	青森県立浪岡高等学校存続等を求める要望書	青森県議会議員 鹿内 博 外 2 名
R3. 10. 29	青森県立高等学校地域校の基本方針に係る猶 予期間の設定を求める要望書	地域校立地町村連絡協議会 会長 外 3 名
R3. 10. 29	「青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期 実施計画 (案)」に対する要望書	青森県議会議員 川村 悟 外 2 名 (青和会)
R3. 11. 8	青森県立高等学校教育改革推進計画第 2 期実 施計画 (案) に係る異議申し立てについて	木造高校の学級維持と地域 を守る会会長

青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画策定に当たっての考え方

第2期実施計画（案）公表後、地区懇談会等における意見等を参考にしながら、教育委員会会議において検討した結果を踏まえ、計画策定に当たっての考え方をまとめたものです。

1 計画全体

(1) 実施計画策定の進め方

- 県教育委員会では、平成28年1月に青森県立高等学校将来構想検討会議から提出いただいた答申を踏まえるとともに、県民の皆様のご意見を伺いながら平成28年8月に平成30年度からおおむね10年間の県立高校教育改革に関する基本的な考え方を示す基本方針を策定しました。
- その基本方針については、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「第2期実施計画」の策定に当たり、県内の有識者で構成する「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針検証会議」を設置し、同検証会議からの報告書等を踏まえ改定案を作成し、その後、パブリック・コメントの実施や地区懇談会の開催等を通して県民の皆様のご意見を伺いながら、令和2年8月に改定しております。
- また、第2期実施計画の策定に当たっては、地域の実情に即したご意見を伺うため、市町村教育委員会教育長、小・中学校長等の学校教育関係者、PTA関係者、産業界関係者等を委員とする地区意見交換会を県内6地区で開催し、委員から提案のあった学校配置案に対する効果や課題等について幅広いご意見をいただきました。その後は、公開の場で開催している教育委員会会議で、基本方針や国の制度改正等を踏まえるとともに、地区意見交換会におけるご意見等を参考にしながら検討し、本年7月に第2期実施計画（案）を公表しました。
- 計画（案）の公表後には、県民の皆様から広くご意見を伺う機会として、パブリック・コメントの実施や県内6地区延べ11回にわたる地区懇談会の開催等に取り組んでまいりました。いただいたご意見等については資料にまとめ、その一つ一つを参考としながら、公開で開催している教育委員会会議で慎重に検討を重ね、このたび成案として策定したところです。
- これらのことから、県教育委員会としましては、計画策定に向けて慎重に取組を進めてきたと考えております。

(2) 実施計画策定・推進の観点

- 社会のグローバル化や情報通信技術等が急速に進展する中、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や過疎化の進行等、過去に経験したことのない課題を抱え、将来を見通すことが困難な時代を迎えており、未来を担う子どもたちには、さらに変化し続ける社会で生きていくために必要な力を身に付けることが求められております。
- このため、第2期実施計画は、第1期実施計画に引き続き、「充実した教育環境の整備」と「各地域の実情への配慮」の観点を考慮し、生徒数が減少する中であっても、中学生の進路志望等に応じた学校・学科の選択肢を確保するとともに、生徒が集団の中で様々な個性や多様な価値観に触れ、協働することにより、確かな学力、逞しい心、学校から社会への円滑な移行に必要な力等を身に付けることができるよう、通学環境等に配慮しながら、学校規模の標準を踏まえた計画的な学校配置に取り組むこととしております。
- また、生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための魅力ある高校づくりを地域のご協力をいただきながら、更に推進していくこととしております。

(3) 地域活性化への影響及び地域を支える人財の育成

- 県では、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦（平成30年12月策定）」や「第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略（令和2年3月策定）」を策定し、県教育委員会を含め部局横断的に人口減少対策等を進めているところです。
- 人口減少対策として、社会減対策・自然減対策のほか、人口が減少しても持続可能な社会づくりを図るための施策も推進しているところであり、第2期実施計画では、社会の急速な変化や生徒数の更なる減少等を踏まえながら、本県の生徒一人一人に、これからの時代に求められる力を身に付け、本県の未来を担う人財として成長することのできる高校教育を目指し、充実した教育環境の整備を進めているものです。
- また、生徒が高校の所在する地域のみならず、自身が居住する地域や生まれ育った地域等について理解を深める学習である「あおもり創造学」等を各校で進めることにより、故郷に対する愛着や誇りを持ち、それぞれの地域を支える人財として成長していくことが、地域の活性化につながっていくものと考えております。

(4) 通学環境への配慮

- 県教育委員会では、第2期実施計画において計画的な学校規模・配置を検討するに当たり、中学生の進路の選択肢の確保や通学環境への配慮等の「高校教育を受ける機会の確保」の観点も考慮したところであり、学校規模の標準を満たさない高校であっても、募集停止等により地理的な要因から高校に通学することが困難な地域が新たに生じることとなる高校を地域校として配置し、高校教育を受ける機会の確保を図ることとしております。
- また、経済的理由により修学が困難な生徒を対象に、通学費や下宿費の負担軽減を図るため、(公財)青森県育英奨学会と連携し、高校奨学金通学費等返還免除制度を実施しているほか、授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、「奨学のための給付金」を給付しております。
通学費等の負担により修学が困難な生徒に対しては、このような制度を活用しながら、引き続き、通学費等の負担軽減を図ってまいります。

2 学校・学科の充実

(1) 全ての高校に共通して求められる教育環境

- 全ての高校において、生徒一人一人に対するきめ細かな指導の下、創意工夫を生かした特色ある教育活動を進めるとともに、相互に連携しながら、地域の期待に応え、本県の未来を担う人財を育成できるよう取組を進めます。
- 第2期実施計画では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、生徒一人一人に基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させるとともに、未来を切り拓いていくために必要な思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等を育むこととしております。
- また、第1期実施計画に引き続き、重点校及び拠点校を配置することとしており、それらの高校が中核となって探究活動等の特色ある教育活動に取り組むとともに、その教育活動へ各校の生徒が参加することや、指導法及び学習成果を共有することなど、各校が連携することにより、教育活動の更なる充実を図ることとしております。
- さらに、各校に求められる役割や目指すべき学校像等を県教育委員会が明確化する「スクール・ミッション」に基づき、各校において、育成すべき資質・能力、教育課程の編成及び実施、入学者の受け入れに関する具体的な方針としてスクール・ポリシーを策定することとしております。
- このほか、様々な悩みを抱える生徒や家庭環境に複雑な事情を抱える生徒等に対応するため、医療・福祉等関係機関と連携するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門スタッフによるよりきめ細かな支援体制の整備等に取り組むこととしております。

(2) 各学科の充実

- 第2期実施計画において、普通科等の学科では、各校が連携しながら、大学等への進学や就職等、生徒の幅広い進路志望に対応するとともに、科学技術分野、スポーツ分野、国際分野、文化芸術分野等、様々な分野で活躍できる人財の育成に向け、地域の実情に応じた教育活動や各校の特色を生かした取組を推進してまいります。
- 青森南高校グローバル探究科について、生徒のニーズの変化に対応するとともに更なる社会のグローバル化を見据え、ロシア語を含む語学学習を中心とした外国語科からグローバルに活躍するため必要な国際的素養を身に付けさせるグローバル探究科へ発展的に改編します。
グローバル探究科では、国際的な教育プログラムである国際バカロレアの理念に基づき、幅広い教養、課題を発見し解決する能力等を身に付けられる学習の充実を図るとともに、SDGsの実現等に着眼した探究活動等の充実を図ることとしており、県全体のグローバル教育の推進に向けた先導的役割を果たすことを目指します。
- 職業教育を主とする専門学科では、基礎的・基本的な知識・技能に加え、職業の多様化に対応できる資質・能力を育むとともに、高度な知識・技能を身に付け、社会の発展に貢献できる人財の育成に向け、大学等との接続を視野に入れた取組や地域・企業等と連携・協力した取組を推進することとしております。
- 特色ある学科の設置については、中学生のニーズ等を踏まえた慎重な対応が必要となるものと考えております。
なお、今後の高校教育の在り方について検討していくため、県内の中学生やその保護者等を対象として令和元年度に実施した「高等学校教育に関する意識調査」等も参考にしながら、引き続き、充実した教育環境の整備に努めてまいります。

3 学校規模・配置

(1) 学校規模・配置の方向性

① 学校規模の標準

- 基本方針では、生徒の幅広い進路選択に対応できる教科・科目を開設するとともに、学校行事をはじめとする特別活動等の充実や、多様な部活動の選択肢を確保することにより、高校段階で身に付けるべき「確かな学力」、「逞しい心」や「学校から社会への円滑な移行に必要な力」等を育成できるよう、1学年当たり4学級以上の規模を標準としております。
- また、重点校は、選抜性の高い大学への進学に対応した取組とともにグローバル教育や理数教育等の特定の分野の学習における先進的な取組等、今後求められる人財の育成に向けた特色ある教育活動の中核的役割を担うことから、進路志望に応じた教科・科目の開設や当該教科・科目の専門性を有する教員の配置、生徒同士の協働的な学習による教育内容の充実等がなされるよう、1学年当たり6学級以上の規模を標準とし、拠点校は、特定の学科における専門科目を幅広く学ぶため、基幹となる学習分野の基礎・基本を習得するとともに、専門的な学習を深めることができるよう、一つの専門学科で1学年当たり4学級以上の規模を標準としております。
- 教職員定数については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に基づき配置されることから、一定の学校規模を有する高校においては、生徒の募集人員等に応じた教職員定数の配置により、生徒の幅広いニーズに対応できる科目の開設や部活動の設置が可能となり、生徒の多様な進路志望の実現や活力ある教育活動につながるものと考えております。
- このため、第2期実施計画においては、第1期実施計画における学校配置の状況、学校規模の標準、産業動向、第1次進路志望状況調査の倍率や志願・入学状況等の中学生のニーズ、通学の利便性等に配慮しながら、学校規模の標準を踏まえた計画的な学校配置に取り組むこととしております。

② 重点校・拠点校の配置

- 各校の生徒の意欲的な学習に資するよう、今後求められる人財の育成に向けた探究活動等の特色ある教育活動の中核的役割を担う高校を、第1期実施計画に引き続き重点校として配置し、県全体の普通科等における教育の質の確保・向上を図ります。
- また、農業科、工業科及び商業科を有する高校において、各学科の学習の拠点としての役割を担う高校を、第1期実施計画に引き続き拠点校として配置し、県全体の職業教育を主とする専門学科における教育の質の確保・向上を図ります。
- 第2期実施計画においても、重点校及び拠点校が中核となり、他校と連携した教育活動を展開していくことで、生徒数が減少する中であっても、各校がこれまで取り組んできた教育活動等の充実を図り、県全体の教育の質の確保・向上につなげてまいります。

③ 地域校の配置

○ 地域校の配置や募集停止等の基準については、青森県立高等学校将来構想検討会議からの答申を踏まえ、平成28年度に策定した基本方針において設定しております。

○ 地域校は、学校規模の標準を満たさない高校であっても、募集停止等により地理的な要因から高校に通学することが困難な地域が新たに生じることとなる場合に配置し、高校教育を受ける機会の確保を図るものです。

地域校を配置する上での観点となる、高校への通学が困難な地域については、以下のような公共交通機関の状況を考慮し、総合的に判断しております。

【公共交通機関の状況】

- ・路線の整備状況（通学可能な公共交通機関が存在するか。）
- ・利用時間帯（早朝（おおむね午前6時以前）に乗車しなければならないか。）
- ・利用時間（片道の乗車時間がおおむね1時間を超えるか。）

○ 第2期実施計画の策定に向け、青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針検証会議による検証等を経た上で、令和2年度に基本方針を改定したところですが、地域校の入学者数が極めて少ない状況が続く場合等には高校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、地域校の募集停止等の基準については維持することとしたものです。

○ なお、地域校の活性化に向け、令和3年度から令和4年度にかけて、学校関係者と市町村関係者等で構成する地域校活性化協議会（仮称）を、高校の所在する市町村の意向等を踏まえ設置し、地域校の活性化に向けた検討を進めることとしており、県教育委員会としましても、地域に寄り添い相談に応じるとともに近隣市町村等のご協力をいただきながら、早期に地域校の活性化が図られるよう努めてまいります。

④ 学級編制の弾力化

○ 各校における教職員定数については、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」に基づき、生徒の募集人員等から算定した人数に応じた教職員定数を配置しております。

○ 1学級の定員を減らした場合、学級数は同じであっても、配置できる教職員数も減ることとなり、生徒の多様な進路志望に応じた教科・科目の開設等に支障が生じることや、様々な専門性を有する教員の配置が困難になることなどが懸念されます。

○ このため、1学級の定員については現行の考え方を基本とするとともに、学級編制基準及び教職員定数の見直しについては、引き続き、国に対して働きかけてまいります。

(2) 各地区の学校規模・配置

① 東青地区

東青地区においては、令和9年度までに中学校卒業生数が283人減少し、募集学級数は4学級減が見込まれます。このような中、「高校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の二つの観点を考慮し、学校規模の標準を踏まえながら、中・長期的な視点から計画的な学校配置を進めます。

【重点校・拠点校の設置】

重点校	青森高校
拠点校	青森工業高校、青森商業高校

【東青地区統合校の設置】

- 浪岡高校については、近年入学者数が1学級の定員にも満たない年度が連続している状況であることから、充実した教育環境を整備するためにも第2期実施計画期間中の統合が必要と判断したものです。
このため、浪岡地区からの通学利便性や通学に係る負担、浪岡中学校卒業生の進学動向、地域と連携した教育活動の取組状況等を考慮の上、青森西高校と統合し、6学級規模の普通科の東青地区統合校を新設することとします。
また、統合校の設置場所については、両校の現在の入学者数の状況等を踏まえ、青森西高校の校地とし、同校の校舎を使用します。
- 統合校は、大学等への進学や就職等、生徒の幅広い進路志望の実現に寄与する高校を目指すとともに、地域資源の活用等による地域と連携・協働した探究的な学びを取り組み、生徒の地域社会の発展に貢献する意識を醸成する高校を目指しております。
また、統合校における教育活動として、地域資源を活用したボランティア活動である「空き缶壁画」の制作・展示や、地域の魅力を国内外に発信する「人づくり・街づくりプロジェクト」等、両校の特色ある教育活動を引き継ぐことを検討しております。
- なお、統合校の開設に当たっては、統合対象校の校長、外郭団体代表、関係自治体の教育委員会教育長等で構成する開設準備委員会を、開校2年前に設置し、統合校の名称、目指す人財像、校訓、校章、校歌、制服、特色ある教育活動等について協議するとともに、統合対象校間における連携の在り方や各校のあゆみを伝えるための資料の展示等について情報共有します。

【浪岡高校への全国からの生徒募集の導入】

- 今後、中学校卒業生の減少が見込まれる中、県立高校として、将来、高校に進学する全ての生徒にとって充実した教育環境を提供するという視点の下で、特定のスポーツのみならず生徒の進路志望に応じた多様な学びを提供するとともに、多くの生徒の中で多様な価値観に触れながら成長できるよう、充実した教育環境を整備することとし、全国からの生徒募集を導入せずに統合することとしたものです。
なお、統合校の開校2年前に設置する開設準備委員会等において、これまで浪岡地域において築き上げてきたバドミントンの活動の中で、浪岡高校が地域と連携して取り組んできたバドミントン部等の活動も踏まえ、統合校の在り方について検討することとしております。

【学級減の対象】

- 第1期実施計画において、青森東高校平内校舎、青森北高校今別校舎の募集停止により郡部に高校が所在しない状況となったことを踏まえ、第2期実施計画では、当該地域の中学生の進路の選択肢を確保する必要があるとともに、通学環境にも配慮する必要があります。
このため、当該地域からの進学者数が少ない傾向にあり、JR・青い森鉄道駅から徒歩圏内に立地していない青森南高校普通科の学級減を行うとともに、第1期実施計画において総合学科が学級減の対象となっておらず、10年間を通じた学科のバランスを考慮する必要があることから、青森中央高校の学級減を行うこととし、それぞれ4学級規模で配置します。

② 西北地区

西北地区においては、令和9年度までに中学校卒業生数が156人減少し、募集学級数は2学級減が見込まれます。このような中、「高校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の二つの観点を考慮し、学校規模の標準を踏まえながら、中・長期的な視点から計画的な学校配置を進めます。

【重点校・拠点校・地域校の配置】

重点校	五所川原高校
拠点校	五所川原農林高校
地域校	鱒ヶ沢高校

【学級減の対象】

- 西北地区では、第1期実施計画において地域校を除き、金木高校、板柳高校、鶴田高校及び五所川原工業高校の統合により五所川原工科高校を新設したことや、鱒ヶ沢高校の学級減により、普通科5学級、工業科1学級の削減を行ったこと、10年間を通した学科のバランスを考慮する必要があることを踏まえ、第2期実施計画期間中は普通科・工業科の更なる学級減により中学生の選択肢の幅を狭めないよう、農業科と総合学科を学級減の対象としたものです。
- 木造高校については、第2期実施計画期間中において、つがる市の中学校卒業生数が西北地区で最も減少することが見込まれている中、つがる市の中学校から約3割の生徒が木造高校に進学しており、つがる市の生徒数減少の影響を最も受けることから、学級減を行うこととし、3学級規模の高校として配置します。
なお、木造高校の学級減後も現在設置している系列を維持することを基本とし、科目については生徒のニーズ等を踏まえ開設するとともに、部活動について、生徒との意見交換等を通じて、生徒の多様なニーズや意見を把握し、主体性を尊重した活動に配慮しながらより良い部活動となるよう努めてまいります。
- 五所川原農林高校については、学級減を行い3学級規模の高校として配置します。
現在、生物生産分野、食品製造分野、国土保全分野に関する学科が設置されており、このうち国土保全分野に関する学習を行うのが、森林科学科と環境土木科であり、学びの親和性が高いことから両学科を統合し、環境科学科とします。
なお、農業の学びの基幹となる学科は維持することとし、これまでの各学科の学びを維持しながら学習活動を継続することで農業の専門性を確保するとともに、拠点校として柏木農業高校等と連携を図り、津軽地域の農業を支える人財の育成に努めます。
- 五所川原高校については、学校規模の標準において重点校は6学級規模以上を標準としている中、第1期実施計画において5学級規模であっても重点校として配置し、本県唯一の理数科が設置されている重点校として、本県の理数教育の中核的役割を担うとともに、選抜性の高い大学への進学に対応した取組を進め、普通科等の中核的な役割を担ってきたことを踏まえ、引き続き5学級規模の重点校として配置します。
- 令和3年度に開設した五所川原工科高校では、現在、普通科と工業科を併置するメリットを生かした教育課程の編成や探究型学習を重視した教育活動を展開するなど、特色ある教育活動が実施されており、第2期実施計画期間中は入学状況の推移等を確認していく必要があることから、引き続き5学級規模の高校として配置します。

【西北地区における共同事業体（コンソーシアム）の取組】

- 西北地区の各校における教育の質の確保・向上を図るため、大学や研究機関、国外の教育機関等との連携体制を構築しながら、理数分野における研究活動を行っている五所川原高校、地域と連携し地域資源を活用した探究活動を行っている木造高校や鱒ヶ沢高校、地域や企業と連携し、ものづくりや農業等の専門性を高める研究活動を行っている五所川原工科高校や五所川原農林高校等による共同事業体（コンソーシアム）の構築について検討します。

③ 中南地区

中南地区においては、令和9年度までに中学校卒業生数が185人減少し、募集学級数は3学級減が見込まれます。このような中、「高校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の二つの観点を考慮し、学校規模の標準を踏まえながら、中・長期的な視点から計画的な学校配置を進めます。

【重点校・拠点校の配置】

重点校	弘前高校
拠点校	弘前工業高校

【学級減の必要性及び対象】

- 第2期実施計画における募集学級数については、各地区における中学校卒業生数の見込みのほか、高校進学率、地区をまたいだ入学状況等を勘案して推計し、高校への進学志望者に対し募集学級数が地区全体で不足することのないよう見込んでおります。
- 県教育委員会では、中学生の進路選択に資するよう翌年度の募集人員に加え翌々年度の募集人員の見込みを公表しております。
第2期実施計画については、令和5年度からの5年間を計画期間としていること、中南地区では令和4年度から令和5年度にかけて中学校卒業生数が159人と大幅に減少する見込みとなっており、令和4年度以降に検討を行う場合、大幅な生徒数の減少への対応が求められる中、中学生が先を見通した進路選択ができなくなることや、学校の充実した教育環境づくりへの対応が遅れるなどの課題が生じるため、第2期実施計画を適切な時期に策定し、期間中に3学級減を行うものです。
- 学級減の対象については、第1期実施計画において、弘前市内の職業学科と黒石市内の高校について再編を行ったところであり、10年間を通じた学科のバランスや地域バランスを考慮する必要があることから、弘前中央高校、弘前南高校の学級減を行うこととし、それぞれ5学級規模で配置します。
また、近年入学者数の定員割れが続いていることも考慮し、柏木農業高校の学級減を行うこととし、3学級規模で配置します。

【柏木農業高校について】

- 柏木農業高校生活科学科については、これまでの基礎的な学習内容を必修科目である「家庭」で学ぶことや、農業専門科目の教育内容については生物生産科において学習できる環境にあることなどを踏まえ、生物生産科へ統合します。
- 柏木農業高校では、拠点校である五所川原農林高校の支援を受けながら、グローバルGAPの認証取得に取り組み、令和元年度はりんご、令和2年度はりんごと米で認証を取得するなど、拠点校との連携により農業教育の充実が図られており、学級減後も、引き続き拠点校である五所川原農林高校等と連携しながら、農業教育の質の確保・向上を図り、津軽地域の農業を支える人財の育成に努めてまいります。

④ 上北地区

上北地区においては、令和9年度までに中学校卒業生数が104人減少し、募集学級数は2学級減が見込まれます。このような中、「高校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の二つの観点を考慮し、学校規模の標準を踏まえながら、中・長期的な視点から計画的な学校配置を進めます。

【重点校・拠点校・地域校の配置】

重点校	三本木高校
拠点校	三本木農業恵拓高校
地域校	六ヶ所高校

【学級減の対象】

- 三沢高校については、第1期実施計画に基づき令和4年度に学級減を予定しておりましたが、第2期実施計画期間の中学校卒業生数の増加・減少の幅が大きくなることが見込まれ、これらの変動に対応する必要があることから、第2期実施計画期間に学級減を行うものです。
- また、野辺地高校については、入学者が近年減少傾向にありますが、上北地区では第1期実施計画において大規模な統合を実施したところであり、第2期実施計画における統合の実施については、中学生の入試環境等を考慮して慎重に検討する必要があること、広範囲にわたるといふ地区の特性があることなどを踏まえ、第2期実施計画では1学級規模として配置するものです。

【六ヶ所高校について】

- 六ヶ所高校に新たな学科を設置することについては、生徒数が減少する中であって、中学生や保護者のニーズ、就業状況等を踏まえ、慎重に判断する必要があると考えております。なお、上北地区では七戸高校に総合学科を設置しているところであり、上北地区全体の学科のバランスも考慮する必要があると考えております。
- 六ヶ所高校を含む地域校の活性化に向け、令和3年度から4年度にかけて、学校関係者と市町村関係者等で構成する地域校活性化協議会（仮称）を高校の所在する市町村の意向等を踏まえ設置し、地域校の活性化策を検討することとしており、その後は学校と地域等が一体となって教育環境の充実に取り組むこととしております。

⑤ 下北地区

下北地区においては、令和9年度までに中学校卒業生数が102人減少し、募集学級数は2学級減が見込まれます。このような中、「高校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の二つの観点から、学校規模の標準を踏まえながら、中・長期的な視点から計画的な学校配置を進めます。

【重点校・地域校の配置】

重点校	田名部高校
地域校	大間高校

【下北地区統合校の設置】

- 田名部高校については、重点校として、選抜性の高い大学への進学に対応した取組やグローバル教育等に関する先進的な取組を進め、普通科等の中核的な役割を担っており、今後も、他校と連携した取組を推進し、地区全体の教育活動の充実を図る必要があることから、地域の実情を考慮し、第1期実施計画に引き続き5学級規模の重点校として配置することとしております。

このため大湊高校、むつ工業高校の2校で2学級減が必要であり、学級減のみで対応した場合、各高校の小規模化が進むこととなるため、下北地区における充実した教育環境を整備するためにも第2期実施計画期間中の統合が必要と判断したものです。

統合については、将来的な職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を行う総合学科と、ものづくりを通して専門的な知識・技術の習得を目指す工業科を併置することによるキャリア教育の一層の充実等が期待できるため、大湊高校とむつ工業高校を統合し、5学級規模の下北地区統合校を新設し、学科構成は総合学科3学級、工業科2学級とします。

また、統合校の設置場所については、公共交通機関の利便性等を考慮し、むつ工業高校の校地とし、校舎を新たに整備する予定です。

- 統合校における工業科については、統合前の3学科から2学科となるため学科改編が必要となることから、地域の産業構造を踏まえ、電気科と設備・エネルギー科を統合し、電気・エネルギー科を新設します。

電気・エネルギー科では、これまでの学びを引き継ぐとともに、電気工事士といった資格取得等についても継続して取り組むことで、生徒の進路選択の幅を確保することを想定しております。

- 下北地区統合校は本県初の総合学科と工業科の併置校となり、統合対象校である大湊高校やむつ工業高校がこれまで取り組んできた教育活動を引継ぎ、総合学科の系列を基本的に維持しながら工業科の専門性も担保しつつ、互いのノウハウを提供するなど、総合学科と工業科が連携した教育活動に取り組めます。

また、生徒の興味・関心に応じた多様な学習を展開することにより、キャリア教育の充実や、より幅広い生徒のニーズに対応し、生徒一人一人の進路志望を実現する高校を目指しております。

- なお、統合校の開設に当たっては、統合対象校の校長、外郭団体代表、関係自治体の教育委員会教育長等で構成する開設準備委員会を、開校2年前に設置し、統合校の名称、目指す人財像、校訓、校章、校歌、制服、特色ある教育活動等について協議するとともに、統合対象校間における連携の在り方や各校のあゆみを伝えるための資料の展示等について情報共有します。

【大間高校について】

- 新しい学科の設置については、生徒数が減少する中であって、生徒や保護者のニーズ、就業状況等を踏まえ、慎重に判断する必要があると考えており、第2期実施計画期間はこれまでどおり大間高校に普通科を設置することとしております。

また、地域校の活性化に向け、令和3年度から4年度にかけて、学校関係者と市町村関係者等で構成する地域校活性化協議会（仮称）を高校の所在する市町村の意向等を踏まえ設置し、地域校の活性化策を検討することとしており、資格取得が可能な授業について、生徒のニーズや指導体制等を踏まえながら検討することが考えられます。

⑥ 三八地区

三八地区においては、令和9年度までに中学校卒業生数が168人減少し、募集学級数は2学級減が見込まれます。このような中、「高校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の二つの観点を考慮し、学校規模の標準を踏まえながら、中・長期的な視点から計画的な学校配置を進めます。

【重点校・拠点校・地域校の配置】

重点校	八戸高校
拠点校	八戸工業高校
地域校	三戸高校

【学級減の対象】

- 第1期実施計画において、五戸高校や田子高校など三戸郡の高校の募集停止を行ったことや、職業教育を主とする専門学科の学級減を進めてきたことから、10年間を通じた学科のバランスや地域バランスを考慮する必要があるため、八戸東高校（普通科）と八戸北高校の学級減を行うこととします。

【三戸高校について】

- 三戸高校を含む地域校の活性化に向け、令和3年度から4年度にかけて、学校関係者と市町村関係者等で構成する地域校活性化協議会（仮称）を高校の所在する市町村の意向等を踏まえ設置し、地域校の活性化策を検討することとしております。

4 魅力ある高校づくり

(1) 学校・家庭・地域等との連携の推進

- 第2期実施計画では、第1期実施計画に引き続き、「充実した教育環境の整備」と「各地域の実情への配慮」の観点を考慮して取り組むとともに、生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための魅力ある高校づくりを地域のご協力をいただきながら、更に推進することとしております。
- 魅力ある高校づくりに向け、各校が実情に応じて、国内外の高校や大学等と連携した共同事業体（コンソーシアム）を構築するなど、生徒の進路志望に応じた高度な学びを提供すること、高校の所在する地域のみならず、自身が居住する地域や生まれ育った地域等について理解を深める学習である「あおり創造学」を地域と連携しながら進めてまいります。

(2) 教育活動の充実に向けた取組

① 全国からの生徒募集

- 全国からの生徒募集については、地区意見交換会においてご意見を伺ったところ、導入に賛成する意見が多かったものの、県内中学生の入試環境への影響を懸念する意見が複数地区で挙がっていたため、県内中学生の入試環境への影響をできる限り抑えられるよう配慮することとし、候補校を限定したものです。
このことも踏まえ、目標を持った県外生徒を受け入れることにより、近年、入学人数が募集人員に満たない高校の活性化を進めることを目的としております。
- 導入に当たっては、候補校が所在する市町村から市町村等による支援を前提とした導入の申し出があった高校について、県教育委員会が市町村と協議した上で導入校とします。
- 今後は、全国からの生徒募集の導入に向けて、候補校が所在する地域で魅力ある教育活動等について検討する際には、他県における取組状況等の情報提供や相談対応を行うとともに、県外中学生・保護者への広報を行うなど、県教育委員会において必要な支援を行ってまいります。
また、導入に向けた候補校に対する取組の成果等については、地区のみならず県全体で共有し、各校の更なる特色化・魅力化を推進してまいります。
- なお、導入期間については、第2期実施計画期間である令和9年度までとしており、令和10年度以降の実施については、第2期実施計画期間における実施状況等を踏まえ、検討する必要があるものと考えております。

② その他

- 第2期実施計画において、中学校における進路指導や中学生の進路選択に資するよう、各校のホームページの充実を図るとともに、スクール・ミッション及びスクール・ポリシーをはじめ、各校の特色を生かした魅力ある教育活動等について、教育広報あおりけんや県教育委員会ホームページ等、様々な広報媒体を活用しながら、充実した情報発信に取り組むこととしております。